

5月26日（火）夕～5月27日（水）朝 放送分

◆還付金に関する不審な電話について（保健課）

最近、役場職員を装った、医療保険の還付金に関する不審な電話があったという情報が寄せられました。

町内の複数のお宅に、役場の職員を名乗る者から、「医療保険の還付のお知らせを送ったがまだ返信がない」「携帯番号を教えてほしい」という電話があったということです。

保険料の還付に関する手続きは、基本的に文書で行い、電話のみで行うことはありません。また、携帯番号を聞き出すこともありません。

不審な電話があった場合は、話を聞くことなく、電話を切ってください。不安な場合は、最寄りの駐在所か、保健課、電話 0866-54-1326 番までご連絡ください。

◆指定ごみ袋について（住民課）

昨今の中東情勢の悪化に伴い、ごみ袋の原材料の供給不足を懸念され、一部で指定ごみ袋の買い占め行為が見受けられます。

現在町では、指定ごみ袋の必要量は十分に確保しており、ごみ袋の値上げをする予定もございませんので、安心して、ごみ袋の使用をしていただきますようお願いいたします。

また、安定したごみ袋の供給を維持するためにも、買い占め行為は控えていただきますようお願いいたします。

◆町税と介護保険料の納期（税務課）

今月は、軽自動車税と介護保険料の納付月です。

納期限は、6月1日（月）です。お忘れなく納付していただきますようお願いいたします。

口座振替を依頼されている方は、預金残高の確認等をよろしく申し上げます。